

各 位

壬生町長 小菅 一弥
(公 印 省 略)

令和7年度のごみ収集について

早春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、令和7年度のごみ収集につきましては、裏面の日程表により実施いたしますので、ごみを出す場合は、別添のチラシをよくご覧になり、ご協力くださるようお願いいたします。
なお、特に下記の点に注意して出してください。

記

- ◎ 次のものは収集・処分できませんので、ごみステーションには出さないでください。
 - コンクリート破片、土、石、建設廃材、農業用廃ビニール、農薬の容器、浄化槽、設備機器など
 - スプリング入りマットレス、バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、消火器
 - 塗料、シンナー、廃油、農薬、石油等の入っている缶やビン
 - 医療廃棄物（注射器など。詳細はお問い合わせください）
 - その他爆発や火災の原因となる危険なもの
 - テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン及びディスプレイ（家電販売店、メーカー等にお問い合わせください）
- ◎ ごみは、それぞれ正しく分け、透明または半透明の袋に入れ、決められた曜日の午前8時までに出してください（8時以降に出しますと、収集されない場合があります。）
- ◎ スプレー缶は、必ず中身を出し切ってから穴をあけて出してください。
なお、中身を出す作業は風通しの良い屋外以外では絶対に行わないでください。
- ◎ プラスチック容器類は、30cm未満のものでも量が多い場合はもえないごみで出してください。
- ◎ 資源ごみのうち、チラシは、新聞紙と一緒にひもで結束して出してください。
- ◎ 木くず、板くず、枝などは、もえないごみで収集します。必ず一辺の長さを50cm以下、太さ5cm以下に切って、ひもでしっかり結び、重さ20kg以下の束にして出してください。
- ◎ ペットボトルについては必ずキャップとラベルを剥がしてください。
- ◎ もえないごみのうち、スチール缶やアルミ缶は、直接リサイクルしますので、透明または半透明の袋で個別に出してください。
また、火災の危険があるため、電池やバッテリーは機器から取り外し、個別の袋で出して下さい。
- ◎ 一度に多量（50kg以上）のごみが出た場合は、直接清掃センターに搬入してください（有料になります）。
- ◎ タンス、テーブル、ソファ等々の大型の家具は、直接清掃センターに搬入してください
- ◎ 祝日に関係なく収集いたします。（但し年末年始は除く、裏面日程表参照）
- ◎ 商店・事業所・飲食店等、事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物はごみステーションには出せません。直接清掃センターに搬入するか、町の許可業者に依頼してください（有料になります）。

問い合わせ先

壬 生 町 清 掃 セ ン タ ー TEL 8 2 - 3 4 2 4